

平成26年度 第1回熊本市上下水道事業運営審議会議事録（要旨）

I 日 時 平成26年7月30日（水）午前10時から（約70分程度）

II 場 所 上下水道局本館6階 中会議室

III 出席委員 7名（50音順）

位寄和久、川越保徳、川野由紀子（副会長）、篠原亮太（会長・議長）、杉内昭夫、松山正明

IV 事務局（市側）出席者

寺田上下水道事業管理者、田畑次長、高橋次長、田川次長、坂本経営企画課長、松倉副課長

V 傍聴者 0名

VI 次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 委員紹介

4 会長及び副会長の選任

5 議事

上下水道事業の概要について

6 その他

7 閉 会

VII 議事録

2 委嘱状交付

・寺田上下水道事業管理者から、各委員へ委嘱状を交付

3 委員紹介

・各委員から自己紹介及び市側（事務局）から出席者の紹介

4 会長及び副会長の選任

・委員互選により篠原委員を会長に、川野委員を副会長に選任。

5 議事

・上下水道事業の概要について事務局から説明

（会 長） ただいまの説明及び資料に関して、質問・意見等あればお願いします。

（委 員） 合併町の水道普及について、どのように考えているのか。合併町についても100%の普及率を目指すのか。

（事務局） 合併町の簡易水道を統合し、ひとつの水道事業とする認可を取得する際に、平成40年度に95%という普及率の目標を立て、事業を進めており、全ての方が水道に加入しても良いように整備を進めている。しかし、熊本は地下水が豊富であり、水道への接続は任意であるので、接続されるかは使用者個人の判断となる。

- (委 員) 以前から、大津町・菊陽町等の白川中流域で地下水かん養に取り組んでいたと思うが、現状はどうか。
- (事務局) 地下水の採取量に応じ、局からも45%を負担している。着実にかん養を進めており、かん養可能な地域については、ほぼ全てかん養を実施している。環境局の予算規模が約5,600万円、その内2,500万円を負担している。
- (委 員) 下水道だけで、平成33年度までに普及率96%となるのか。
- (事務局) 下水道のみで、平成33年度までに普及率96.1%、残り、3.9%は農業集落排水や合併処理浄化槽で処理をすることとなり、100%の市民が何らかの公共的な汚水処理を受けられるようになる。
- (委 員) 下水道への未接続は、どれくらいか。
- (事務局) 水洗化率(処理区域内における接続率)は、平成25年度末現在で、96.7%となっている。残りが未接続である。
- (委 員) 経済的理由等で接続されない方もいると思うが。
- (事務局) 融資あっせん利子補給制度の活用を図り、年間約5千件の下水道の接続勧奨を行っている。今後も水洗化率の向上に努めていきたい。
- (委 員) 下水道の長寿命化とはどのようなことに取り組むのか。
- (事務局) 各浄化センターについては、機器類のデータベース化を行っており、それを職員が毎年点検しながら機器を更新することにより長寿命化を図る。
管きょについては、市中心部等に約5%耐用年数を超過した管があり、それらを10のブロックに分け、テレビカメラ調査等により現状確認を行い、補修方法を検討したり、管の入れ替えを行うこととしている。現状は、3ブロックについて調査が終了し、長寿命化に向けた設計・工事に入っている。
- (委 員) 水道が普及していない6%の地区の方について、水質検査等の水質の安全性については考えられているのか。
- (事務局) 水道未普及の方の水質については、保健所の管轄となるが、利用者の自主的な検査にゆだねられている。
昨年度、専用井戸を使用されている30戸ほどの団地から水質についてのご相談があり、上水道が近くまで来ていたこともあり、上水道に切り替えていただいた例もある。あわせて、その地域全体について、保健所の方から「水質検査をされませんか」と呼びかけられ、その結果、上水道に切り替えられたいという場合には、局に相談に来られ、水道管が近ければすぐに水道に切り替えられるが、離れている場合には、計画的に水道の整備を進めたうえで、接続していただくことになる。
- (事務局) 水道には、要望配管制度があり、通常は2戸以上でないといけないが、水質が悪化して

いる場合には、1戸でも可としており、そうした状況が懸念される場合には、水質検査を受けてくださいとご案内している。

以前は、環境総合センターでも水質検査を行っていたが、現在は民間の事業者4箇所が取り扱われているので、そちらをご案内している。

(委 員) 井戸水の水質検査をしませんか、という内容のチラシが入っていたことがある。こうした掲示があちこちにあると、井戸水を使用している方は、水質検査をして水道に切り替える方もいるのではないかと。

(事務局) 井戸水を飲まれている方で、水質検査で悪い結果が出た場合は、水道に切り替える方もいると思われる。

(委 員) 水道を接続されない方の関心は、おいしさにあると思う。水道水の水質は安全が確保される反面、おいしくないと感じる方もいるため、上水道に接続されない方もいるのではないかと。

(事務局) 今まで井戸水を使われていた方が、水道を引かれると、おいしくない、以前の水の方が良かったという苦情をうけることはある。

(委 員) 水道水をおいしいと感じる市民の割合が 81.4%と低いように感じる。ビルやマンション等受水槽に入ってしまうとおいしさが落ちてしまう。水道管から直接給水された水を飲んでいる人であれば、もっと多いのではないかと。

(委 員) 分かりやすい資料だと思うが、アンケート結果について、情報提供の満足度は分かりやすいが、上下水道局への信頼等については、非常に分かりづらい質問だと思う。どういうことに対しての信頼なのか。

(事務局) 局全体、組織全体に対しての信頼を問うものである。

(委 員) こうした質問を入れられたのは、最近では起きていないようであるが、おそらく立て続けに起きた賦課漏れ、誤徴収、システム問題等の不祥事が背景にあると思う。それにしても、市民はあまり怒らない。信頼している割合が 55.7%というのは、公共に対する信頼は意外に高いと感じる。これまでは、合併・政令市への移行や、上下水道組織統合に、浮き足立っていた時期であったと思う。着実に業務にあたってもらいたい。

(委 員) 質問が難しいと思う。上水道と下水道が一緒に書かれている。上下水道が一緒になったが、そのことは市民にあまり理解されていないのではないかと。例えば水道の方は問題ないが、下水道は問題ありと感じているという方はどのように答えれば良いのか分からない。

(委 員) アンケートの意図、質問の意図、こうした結果を載せることの意図がよく分からないものであると感じる。回答する側からも答えづらいものでもある。他は、よくまとまっていて分かりやすい資料であると思うが、このアンケートに部分には、すごく違和感を感じる。

(委 員) アンケート調査を行う場合、その意図や質問の内容を明確にし、業務改善に活かせるものにするために工夫が必要ではないかと。

- (委員) アンケートの文言等についても、詳しい説明を加える必要があると考える。
- (委員) 都市計画マスタープランで進められている「コンパクトシティ」と水道・下水道の整備との関連性はどのように考えているのか。
- (事務局) 上水道については、都市施設という位置づけではないので、お客さまがいる限り、水道整備を進める必要があると考える。
下水道については、都市計画審議会でも認可区域等について審議していただいているが、家屋間の距離 80m内であれば整備するという考えを原則に、整備区域を定めているところである。今後、コンパクトシティの流れが進み、家屋間の距離が開いてくれば既存の施設を活用しながら、それについて対応していく考えである。
コンパクトシティにおける定住化促進地区と下水道の整備地区は必ずしも一致していない箇所もある。その位置づけが明確にされていく中で、下水道も対応していく必要があると考える。
- (委員) 処理水の再利用やビルで使われた水の建物内での再利用等についても考える必要があるのではないか。熊本は水に恵まれているが、少しでも水を大事に使う必要があるのではないか。
- (委員) 下水道の不明水対策。特に地下水の下水道管への浸入については、下水道に余計な負担がかかる点からも、地下水保全の点からも問題であると考え。上下水道が組織統合したのは良い機会であり、地区毎の配水量と排水量の関係性等調査をし、対策を講じる必要があるのではないか。
- (事務局) 不明水対策については、平成24年度から、地区毎の雨量や下水道への流入量等を解析し、浸入が疑われるポイント絞り込みを行った。平成25年度からは、下水管の中に流量計を設置、平成26年度にはカメラ調査の実施等を進めている。
地下水の浸入については、地下水位が高い健軍・若葉地域等について調査を実施している。
- (委員) 行政は、結果が出ないと市民に知らせないところがあるが、結果が出る前でも、そのような調査を実施しているということを市民に知らせることが、市民の信頼にもつながると思う。
- (委員) 地下水の量・質の保全については、地下水100%で水道をまかなっている熊本市においては特に重要である。上下水道局だけでは出来ないことも多いが、環境部局等とも連携しながら、今後も継続して取り組んでもらいたい。
- (事務局) 地下水でつながっている所とは、今後も連携していきたい。環境部局が進めている戸島の家畜排泄物処理施設に関して連携を進めている。また、90周年事業において、かん養林事業を始めるなど新しい取り組みも行っている。今後も、継続して取り組んでいきたい。
- (委員) 水道 GLP についても市民は知らない人が多いのではないか。その意義等を広報することは、水道水の安全安心や市民の信頼につながると考える。

- (事務局) 認定を受けた際には、ホームページや広報紙での広報を行ったが、今後も積極的に広報していきたい。
- (委員) 90周年キャラクターの「マルル」とは。
- (事務局) 熊本の地下水のプールで育っている「マルル」で円山動物園から熊本市の動植物園に来たホッキョクグマの名前である。90周年の記念の年にやってきたマルルの成長と地下水を見守っていこうとの思いから記念キャラクターに就任してもらった。90周年記念限定で使用している。今後、積極的にアピールしていきたいと考える。
- (委員) 「水相談課」という組織があるが、どのような仕事をしているのか。上下水道について、お尋ねしたいときは、ここに連絡すれば良いのか。
- (事務局) 水相談課が受ける相談内容としては臭い・濁水・断水等が多い。上下水道のご相談を受け付ける部署である。
代表電話でも、ご相談内容お伺いした内容により、取り次いだり、担当課からかけ直しさせたりしている。
- (委員) 市役所では、問合せ先や担当課につながるまで時間がかかることがある。水相談課の役割は重要であると考え。
- (事務局) 水の使用についての質問は、水相談課で相談をお受けし、他部署が担当の場合は、こちらからお電話するようにしている。
- (会長) 他にご意見がなければ、これをもって、本日の審議会を閉会する。